

公益社団法人
豊島法人会広報誌

TOSHIMA



4
月号 No. 221

APRIL 2012

公益社団法人移行
2012 租税教育イベント
第5回としまものづくりメッセ
第15回目白ロードレース

公益社団法人移行.....	03
第1回通常総会のご案内.....	05
2012 租税教育イベント.....	06
第5回としまものづくりメッセ.....	08
被災地へ本を贈ろう.....	10
法人会の講座・セミナー.....	11
第15回目白ロードレース.....	14
豊島税務署から.....	15
法人会活動フラッシュ.....	16
歴史コラム「豊島区の歴史」かけある記.....	18
健康コラム.....	19
豊島区保健福祉部から.....	20
豊島都税事務所から.....	22
平成24年度税制改正大綱.....	24
広報委員会コラム.....	28
法人会新規会員紹介.....	29
法人会事務局からのお知らせ 編集後記・表紙のことば.....	30
豊島法人会カレンダー.....	31



■ COVER PHOTO ■

『波～wave～』

撮影：阿部 歩積

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。



公益社団法人豊島法人会 としての新しいステップ

公益社団法人豊島法人会長
鈴木孝雄

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
会員、豊島区民の皆様には、平素から法人会事業へのご協力、
ご理解をいただきありがとうございます。

さて、平成23年度の大きな目標の一つでありました、「公益社団法人」への移行につきましては、2月27日に東京都公益認定等審議会より答申をいただき、3月21日に「認定書」の交付を受けました。それを受け、4月1日、「公益社団法人豊島法人会」として登記いたしました。

新制度におきましては、法人自らが責任をもって自主的・自律的に運営を行っていきけるよう、法律でガバナンスに関する様々な事業が明確に定められております。

その一つには、「税知識の普及と納税道義の高揚並びに税の提言に関する事業」「地域企業の健全な発展に資する事業」「地域社会への貢献を目的とする事業」への参加を会員の方々のみならず、地域の方々にも広く参加ならびに賛助いただく

よう、内容を充実させた「公益事業」をより一層推進していかなければなりません。さらに、多くの会員の皆様方が、積極的にご参加いただける事業を企画し、会員増強に結びつけていきたいと考えております。

目標の二つめは、「豊島法人会館の竣工」であります。昨年10月から工事をすすめてまいりました「豊島法人会館」(地上4階、地下1階)が、6月末に竣工いたします。昭和50年から会員皆様方のご協力により、会館建設のために積みたててまいりました「建設資金」が、大きく実を結ぶことができました。新会館を、これからの公益事業への大きな架け橋として、有効に活用してまいりたいと考えております。

「公益社団法人豊島法人会」のこれからの活動に、会員、豊島区民の皆様方のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

平成24年4月1日より 「公益社団法人豊島法人会」となりました。

社団法人豊島法人会では、公益法人制度の改革にともない、平成19年5月16日の第33回通常総会における「公益社団法人移行の決議」の承認を経て、平成23年11月10日に東京都に対し公益認定申請を行いました。

平成24年2月27日、東京都公益制度審議会において【一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条】の規定に基づき、豊島法人会の「認定の答申」が認められ、認定書が3月21日に交付されました。4月1日に公益社団法人の登記を行いました。

これにより、平成24年4月1日より「社団法人豊島法人会」は「公益社団法人豊島法人会」となりました。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

名 称	社団法人豊島法人会	→	公益社団法人豊島法人会
主務官庁	財務省国税庁東京国税局	→	東京都

第1回通常総会・公益社団法人豊島法人会設立 並びに豊島法人会館竣工記念式典のご案内

公益社団法人豊島法人会の第1回通常総会が2012年6月26日(火)に開催されます。また、公益社団法人豊島法人会設立並びに豊島法人会館竣工記念式典を併催いたします。皆様のご出席をお願い申し上げます。

※平成24年4月1日に「社団法人豊島法人会」は「公益社団法人豊島法人会」へ移行いたしました。

そのため、通常総会は第1回となります。

※本誌220号(平成24年1月号)内法人会カレンダーにて記載した開催日と変更となっております。ご注意ください。

■ 開催日時：平成24年6月26日(火)

■ 会 場：ホテルメトロポリタン

東京都豊島区西池袋1-6-1 (Tel. 3980-1111)

■ お問い合わせ：豊島法人会事務局

Tel. 03-3985-8940 Fax. 03-3958-5718

内 容／第1部 16:00～17:00 通常総会

議 事

議 案 平成23年度決算報告承認の件
報告事項

(1) 理事会承認事項

平成23年度事業報告

平成24年度事業計画

平成24年度収支予算

(2) その他

第2部 17:10～17:50 公益社団法人豊島法人会設立並びに
豊島法人会館竣工記念式典

第3部 18:00～19:30 祝賀会

※時間等変更となる場合がございます。

別途、会員の皆様に往復はがきにてご案内申し上げます。
欠席される方は、返信用はがきにて委任状の提出をお願い申し上げます。



写真は第37回通常総会のようすです

がんばろう
日本

だから 私は、法人会

- ・ 経営に差がつく。
- ・ 税の知識が身につく。
- ・ 人脈が広がる。

さらに詳しくはWEBへ

法人会

検索

経営に差がつく 税の知識と人脈

法人会に
入ろう!

杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。
災害時は、法人会の仲間が支え合います。

「楽しく税を考えよう！&中国雑技団公演」

租税教育イベント

3月31日(土)／みらい座いけぶくろ

第3回目となる今年度の租税教育イベントは、「楽しく税を考えよう！&中国雑技団公演」と銘打ち、3月31日に今年もみらい座いけぶくろにて開催されました。

大石寛子社会貢献委員長と西脇和紀社会貢献副委員長の総合司会のもと、第1部「楽しく税を考えよう！」第2部「中国大黄河雑技団公演」の2部構成のプログラムが始まり、開会のあいさつで、主催者より鈴木孝雄会長が翌日の4月1日に公益社団法人移行と、移行に伴い、ますます社会貢献事業を推進していくという力強い言葉がありました。また、来賓を代表して高野之夫豊島区長よりまたも翌日の4月1日より豊島区制施行80周年の節目の年にあたり、さまざまな事業を展開していくというごあいさつがありました。

そして、今年より東京税理士会豊島支部の後援をいただき、増子豊彦税理士を講師に招いて第1部は、3回目にしてはじめて租税教室を開くことができました。まず「マリンとヤマト」のDVDを上映し、そのあと17名の3年生から6年生の小学生に登場してもらい税金教室がはじまりました。講義では、増子先生が、税理士の仕事の内容や日本国憲法の3大原則「民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」、日本国民の3大義務「教育」「勤労」「納税」をわかりやすく説明され、また50種類以上あるとされる税の種類の中で、代表的なものを生徒から回答を求めました。なかには小学生ながら「相続税」の内容を見事に答える生徒もいました。そして、租税教室の最後は1億円の重さ体験で、約10kgのダミー1億円を生徒に持ってもらいその重さを感じながら第1部が終了しました。

いよいよ第2部がはじまり、第2部はお笑い二人組すっぽん大学の司会で中国大黄河雑技団登場。まず、1番目の演目中国民族芸能「獅子舞」は、大きな口で囃んでもらえば幸福になると伝えられており、獅子舞が壇上から会場において、観客に近づくとみんな大はしゃぎで頭を囃んでもらっていました。2番目の演目は、「花(皿回し)」。若い女性団員が両手に左右で10枚ほどの皿を目にもとまらぬ速さで回し、お皿が棒にくっ付いているような錯覚に襲われるくらいでした。3番目の演目はコミカルショー「滑稽雑耍(こっけいざつよう・チャイナ風コミック)」。この演目は帽子やボールを使った芸で、笑いのスパイスの味付けが加わり、帽子の芸をお客様にもチャレンジしていただいたりして大いに盛り上がりました。また、ボールを使った芸では子供達にも参加してもらい、「ウナギ(風船?)」のプレゼントでまた大盛り上がりとなりました。4番目の演目は、小学生参加による「中国皇帝衣装ファッションショー」。男の子1人女の子5人が、中国の皇帝、皇后の衣装を身にまとい、



第1部は楽しく税を考えよう！



ステージ上で租税教室



講師は増子豊彦税理士



1億円の重さ体験

緊張しながらも、かわいく華やかに飾ってもらいました。5番目の演目は川劇(せんげき)「変面(へんめん)」。この演目は顔に覆っている面を、手を使わずに次から次へと素早く変化させる芸です。中国・四川地方の「川劇」という伝統劇のなかで、登場人物の感情表現として使われている技を芸術の域にまで高めた芸です。この技術は中国国内でも国家機密とされ、ごく限られた人間しか演じることができないため、世界の舞台芸術のなかでも最高峰とされているそうです。6番目の演目は「水流星(すいりゅうせい)」。この演目は、はじめは両端に錘のついた約2mの長さのロープを棒のように回す芸で、お客様にもトライしていただきました。後半は錘がお茶を入れたお椀に代わってお茶をこぼさずに回すという離れ業。そして最後の演目「高車蹴腕(こうしゃしゅうわん・高い一輪車)」。この演目は、高い一輪車(約2m)に乗ったままで、片足で一輪車をこぎ続け、もう一方の足で頭の上にお椀やポットを蹴り上げ、積み重ねていくというバランス芸であり、曲芸で大団円となり、その後大石委員長より出演者に感謝の意をこめて花束贈呈。そして、南山幸弘副会長のあいさつで閉会となりました。

記：加古 博昭
写真：高村 光朗



中国皇帝衣装のファッションショー



かわいく華やかに着飾りました

池袋警察署からのお知らせ

客引き・路上スカウト行為の規制を目的とする 豊島区生活安全条例 が改正されました

客引き・路上スカウト行為を規制し、区の施策として撲滅対策を推進していくなどの豊島区独自の条例です。

① 客引き及び路上スカウト行為等の禁止

- ◆ 性風俗営業、キャバクラ営業、居酒屋、カラオケ店の客引き・客待ち行為を規制
- ◆ 性風俗営業、キャバクラ、アダルトビデオなどへの路上スカウト行為のほか、うろつき行為についても規制

② 重点地区の指定

- ◆ 違反行為を防止するために、迷惑行為防止重点地区を指定（東池袋1・3丁目、南池袋1丁目、池袋1・2丁目、西池袋1・3丁目、北大塚1・2丁目、南大塚2・3丁目、巣鴨1～3丁目）

※ この地区で違反行為をした場合、パトロール指導員に指導されます。



○ お問い合わせ先 ○

池袋警察署 生活安全課 防犯係

03-3986-0110 (内線2612)

池袋副都心の産業見本市

第5回としまものづくりメッセ

3月1日(木)～3日(土)/サンシャインシティ展示ホールB

豊島区のものづくり産業の見本市である「第5回としまものづくりメッセ」が3月1日から3日までの3日間、サンシャインシティ展示ホールBで開催されました。主催はとしまものづくりメッセ実行委員会（野村正道委員長、名誉委員長・高野区長）で、実行委員会の一員として豊島法人会も参加しました。

さまざまな業種から過去最多の99社・団体が108のブースに出展、区内の基幹産業である印刷産業をはじめ、精密機械や金属製品、食品関係など自慢の製品や技術を展示、紹介され、3日間合計で17,094名が来場

し、昨年を上回る盛況ぶりでした。大人はもちろん、子どもの来場者も目立ち、社会科見学で来場した小学生10校523名に加え、多くの小学生が来場しました。

豊島法人会では小学生をメインターゲットに「租税教育」をテーマとしたブースを設け、3日間を通して青年部会および女性部会スタッフ中心にPR活動を行いました。また、最終日にはセミナー会場において、「子どものための科学教室」と題して、大小さまざまな植物の種に触れ、それを紙で工作するイベントを開き、大変好評でした。



1億円のダミーに興味津々



1億円の重さは約10kg!



絵はがきコンクール



257通が集まりました



子どものための科学教室



たくさんの子どもが体験しました

青年部会

税金クイズと1億円ダミー体験

第5回を数える「としまものづくりメッセ」が今年もサンシャインシティ展示ホールBにて、3月1日より3月3日まで開催されました。青年部会では税金クイズと1億円ダミー体験を今年も実施しました。今年も多くの小学生が来場し、絵はがきに、クイズに奮闘し、そして1億円の重さを実感しました。

昨年以上の盛況ぶりでクイズの回答者は3日間で491名にのびりました。出題されたクイズは以下の通りですので、皆さんも答えてみてください。

記：加古 博昭

第1問 芸能界で活躍している小学生がもらう給料には税金がかかるでしょうか？

- ① 税金かかる ② 未成年だからかからない ③ 代わりに親にかかる

第2問 次のうち消費税がかからないものはどれでしょうか？

- ① 学習塾の授業料 ② 小学校の授業料 ③ ピアノ教室の授業料

第3問 次のうち税金を使って建てられたものはどれでしょうか？

- ① デパート ② 消防署 ③ 銀行

第4問 豊島区が誕生して、今年で何年目でしょうか？

- ① 20年 ② 40年 ③ 80年

こたえ 第1問① 第2問② 第3問② 第4問③

女性部会

税に関する絵はがきコンクール

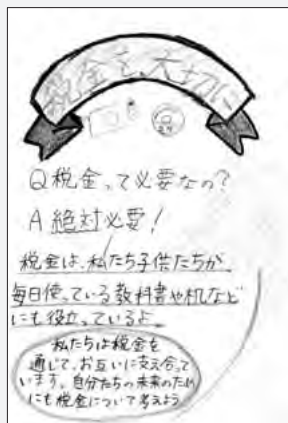
女性部会は「第5回としまものづくりメッセ」にて、来場した小学生を対象に「税の絵はがきコンクール」を開催しました。

テーマは、税に関するもの（税金で造られている建物、施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事などの絵）です。担当部会員が、会場に来た小学生に積極的に呼びかけを行い、用意した応募はがきに、フェルトペンや色鉛筆で自由に描いて

もらいました。2回目となる今年は、昨年の2倍以上の257点の作品を集めることができました。

小学生（特に低学年）には少し難しいテーマかも知れませんが、このような活動を通じて、未来を担う子供達が、税に興味を持つきっかけとなってくれたら嬉しく思います。

記：坂巻 公美子



豊島法人会長賞

豊島区立南池袋小学校 6年 易水 静流さん



女性部会長賞

豊島区立朋有小学校 5年 阿部 祐実さん

本を被災地の図書館へ贈ろう

女性部会被災地支援プロジェクト

2012年3月8日(木)～9日(金) 岩手県大船渡市・陸前高田市他

昨年3月11日の東日本大震災の発生以来、豊島法人会では義援金募金街頭活動、チャリティ収益金寄贈等の活動をして参りました。

その一環として昨年の11月21日～12月15日にかけて行いました、女性部会被災地支援プロジェクト「本を被災地の図書館へ贈ろう」の呼びかけに法人会員や一般の方の協力により一般書・新書・専門書381冊、児童書18冊、辞書・辞典・図鑑122冊、文庫本180冊の計701冊が集まりました。

寄贈された701冊の本(ダンボール9箱分)をポストン在住アメリカ人女性ボランティアの Amya L. Miller (アミア・ミラー)さんと共に遠藤部会長、森永・田中副部長他3名の女性部会員が3月8日～9日に直接届けるために出発しました。

8日に社団法人石巻法人会に到着。わが豊島法人会と姉妹提携をしている関係で渡邊女性部会長と千葉事務局長が迎えてくれました。お二人も家が1階部分まで浸水して大変だった当時の様子やライフラインが一月以上途絶えた中での生活を聞くことができました。

翌日は大船渡救援物資センターのボランティア今野さんの指示の元、未だガレキの残る津波の爪跡が生々しい気仙沼・陸前高田を過ぎ大船渡市立末崎保育園に児童書数冊、さかり保育園1箱分、そして大船渡市議のふちがみさん、NPO法人けせん・まちの保健室代表の畑中さんにもお会いし、復旧・復興の困難さ、また徐々にではありますが水産加工場の再開が始まっており、大

船渡・気仙沼のガレキの処理も太平洋セメント他の企業が毎日800トンの焼却を請け負ってくれている等の話を伺いました。

午後は岩手県立大船渡病院(ここは三陸拠点病院だった)に4箱分、大船渡商工会議所では専務理事・上野氏から地図を見ながら海から3キロ先まで津波が到達したとの話を伺い本当に地震もさることながら津波の怖さを思い知らされました。大船渡商工会議所には4箱分をお届けすることが出来ました。

豊島法人会の活動が少しでも被災地の皆様の心のやすらぎとなるよう祈念し、復旧・復興に向けて日本全国で力を合わせて東日本を支えていく努力がまだまだ必要ではないでしょうか。

※陸前高田市の戸羽太市長がフェイスブックにブログを載せています。(アミアさんが英訳して世界中の人に発信しています。)

記・写真：菅原 由利子



大船渡市議とボランティアの方々から話を伺う



渡邊石巻法人会女性部会長(左)



大船渡商工会議所上野専務理事から説明を受ける



末崎保育園にて



大船渡のガレキの山



岩手県立大船渡病院にて



さかり保育園

何が「節電」「省エネ」なのか？

一般住宅向け節電・省エネセミナー

2012年2月23日(木) 新東京木材会館

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力及び東北電力管内の電力の供給力は大幅に減少し、これによって生じた大きな需給ギャップに対処するため、電力各社はやむを得ない緊急措置として今までに経験したことの無い計画停電を実施しました。しかし、その後、国民・産業界の節電への最大限の協力、取組みの結果、需給バランスは改善し、懸念された大規模停電は回避され、計画停電は「不実施が原則」の状態となりました。

そしてその夏、今冬と、計画停電の危機感による電力の需給バランスの悪化を防ぎながら乗り切ろうとしています。しかしこのままでは抜本的な解決はされず国民生活やとりわけ国の活力である産業活動が疲弊し、大震災からの復興と日本経済の再出発は望むことは出来ないのではないか、と思うところであります。

以上のことから多くの皆様が電気へ関心と節電と省エネについて関心をもつこととなったため、長崎支部では『何が「節電」「省エネ」なのか？』のセミナーを実施することとなりました。

講師には「パナソニック株式会社 エコソリューションズ社」より井ノ口岳秀氏、坂本勝則氏、玉井久則氏ら3名の講師の方にそれぞれの「節電・省エネの分野」ごとに行っていただきました。初めに『節電とは、費用がかからないが「必要な電気の使用を我慢することで快適性が犠牲になり長続きしません。」省エネとは、費用をかけ設備等を更新することにより「エネルギー(電気、ガス)を効率的に使って年間を通して電気の使用量を抑え、快適性も損なわず電気料金等が永続的に下がること』と違いを定義し、「照明器具による省エネ、LED照明とは」、「そもそも電気料金の仕組みから説明」「電気の見える化とは？」等何から行っていけばいいのか、短い時間の中で私たちの身近なものから判りやすく説明していただきました。

質疑応答の後、第二部の懇親会にもほとんどの参加者の方が出席され、皆様のそれぞれ直面している節電、省エネ問題について時間まで話し合われていました。

最後に気軽に一番の省エネになる「電球型LEDランプ(60W相当)」が皆さんに記念品として進呈されました。(参加者 55名、懇親会 48名)

記：小泉 裕克



坂本勝則氏



玉井久則氏



井ノ口岳秀氏



55名の出席者は熱心に聴講されていました

豊島法人会の 講座セミナー 研修会

豊島法人会では、
正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる
講座や研修会、セミナーなどを各種開催しております。
広報誌に同封しますチラシやWEBサイトでご案内しております。
ぜひご活用ください！



企業セミナー第2弾・第3弾

1月24日(火)・2月21日(火)

測量地質健保会館 19名受講

全2回



講師 永橋 洋典氏 (AIU 保険会社)

内容 企業の危機管理セミナー
～東北大震災から学ぶ～

印紙税実務講座

2月24日(金)

測量地質健保会館 41名受講



講師 上遠野 裕統括官(豊島税務署法人課税第2部門)

内容 印紙税の実務

ビジネスチャンスセミナー

3月19日(月)

養老乃瀧池袋ビル 61名受講



講師 藤森 俊晴氏 ((株)藤森電機製作所・法人会理事)

内容 豊島法人会会員企業による経営戦略講演会
と情報交換会

企業セミナー第4弾

3月21日(水)

法人会事務局会議室 27名受講



講師 小林 幸与氏 (弁護士・フィナンシャルプランナー)

内容 知って得する不動産の賢い相続対策

毎月開催

決算

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用のしかた、決算手続きと申告調整などについて説明を行います。決算申告月でもなくともご利用できます。



THU THU

豊島税務署

13:30-16:00

隔月開催

新設

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉所得税等に関する基礎的な事項についての説明会を豊島税務署との共催で開催しております。



TUE TUE

豊島法人会事務局

13:30-15:30

どちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

社会貢献委員会

卒業生に「贈る言葉」若さあふれる講話

3月13日(火)／豊島区立西池袋中学校

豊島区立西池袋中学校の依頼により、この春、卒業する3年生に贈る言葉として講話を行ないました。授業の一環として、1時間目と2時間目をクラスを変えての講話でした。講師をしてくれたのは、26歳の若き実業家 小美野義一氏。

お話は小美野氏の生い立ちからはじまり、学生時代の武勇伝やスポーツに熱中した事などを通して、その中で培った人生哲学を織り交ぜて分かりやすく話していただきました。また、氏は東京池袋ローターアクトクラブの会長でもあります。東日本大震災後に現地に足を踏み入れ、ボランティア活動に尽力し、現地の人々に暖かい支援をおくりました。その模様を映像にしながら、人のために何かをやろう、それが自分を勇気づけ自信につながるんだと熱のこもったお話をしていただきました。

同クラブ会員の肥土昇太氏（大学生）も同席し、声優をめざしている彼は、パフォーマンスを披露してくれ生徒達から歓声があがっていました。泉のごとく言葉が次から次へとあふれ出て、時間が足りないくらいでした。

若さに満ちた、パワーあふれる講話となり生徒達にいい饅^{はなむけ}の言葉となりました。

講師：小美野 義一氏

(株)ワンズジェネレーション 代表取締役
東京池袋ローターアクトクラブ 会長



小美野氏から熱いメッセージが送られた

第15回目白ロードレース

2012年3月4日(日) 千登世橋中学校・学習院周辺

- ・主催/目白ロードレース実行委員会
- ・主管/豊島区陸上競技協会
- ・後援/豊島区・豊島区教育委員会・社団法人豊島法人会他
- ・協力/(株)アールビーズ

豊島区のランナーの祭典、目白ロードレースが開かれました。税務署からも、約20名の参加があり、全体では1200組以上のエントリーがありました。

このレースは、学年や年齢別で9種目で競います。また、正確なタイムを測るため、ナンバーカードに計測用チップをつけてスタートします。ほぼ数分おきに、50人くらいのグループが出走しました。中でも、5km種目では、学習院内の周回コースを走り、階段や坂の登り下りを経て3周すると

いうものです。走者たちは、フィニッシュめざして頑張り、応援する側にも熱気が伝わってきました。

今回は15回目の記念大会として目白駅前で東北物産展などの東日本大震災復興支援イベントが併催されました。

高田支部としては、貴重品預かり等、大会運営の一端を担い、法人会のPRにもなりました。

記：松尾 和代子



目白駅前では東北物産展が併催されていました



目白から元気よとどけ！



高田支部は運営のお手伝い



平成24年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成24年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

記

◇ 受験資格

- ① 平成24年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成25年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◇ 申込書交付期間

平成24年5月14日(月)～7月10日(火)(土・日曜日は除く)

◇ 申込書受付期間

- ① インターネット
平成24年6月26日(火)～7月5日(木)
- ② 郵送又は持参
平成24年7月2日(月)～7月10日(火)

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

◇ 試験日

- ① 第1次試験 9月9日(日)
- ② 第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に豊島税務署・総務課(TEL 03-3984-2171 内線202)までお尋ねください。

国税に関するご相談について

自動音声案内による電話相談センターへのご案内

税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内していますので、相談内容に応じて「1」、「2」の番号を選択してください。

所轄の税務署に電話をかけると

自動音声でご案内
相談内容に応じて「1」、「2」の番号を選択してください。

「1」を選択

- 国税に関する一般的なご相談

「2」を選択

- 個別的なご相談のための事前予約手続
- 税務署からの照会に関するお問い合わせ
- 税金の納付相談

【電話相談センター】

〈国税局(所)税務相談室〉
引き続き音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。
職員が相談をお受けします

【税務署】

職員がご相談をお受けします

税務署でのご相談は、電話での事前予約をお願いします

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、ご相談内容により電話での回答が困難な場合には、所轄の税務署に電話で事前に相談日時等を予約いただいた上で、相談をお受けしております。

(注) 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。



女性部会

1月21日(土)／目白庭園赤鳥庵

初 釜



一足早く春を楽しみました

新春にふさわしい女性部会恒例の初釜が華やいだ雰囲気の中開催され、部会員、一般の方も合わせて21名が参加しました。

女性部会

2月7日(火)／ホテルベルクラシック東京

税務研修会・新春交流会



講演していただいた大橋署長(参加39名)

「街を愛し、人を愛し、仕事を愛す」と題して大橋税務署長が講演されました。2部の交流会では津軽三味線のアトラクションで大変盛り上がりしました。

青年部会

2月10日(金)～12日(日)／シンガポール

海外研修



イオン・オーチャード・シンガポールにて

6名が参加した研修先のシンガポールでは、地元企業経営者との交歓会、商業施設・外食産業の現状視察等を行いました。

2月24日(金)／ホテルメトロポリタン

第37回豊島優申会定時総会



選任された役員の方々

豊島優申会の定時総会が行われ、伊東佑浩会長(昭英化学(株))が退任され、新たに水上春樹氏(二和電気(株))が会長に選任されました。

研修委員会

2月28日(火)／ホテルアジュール竹芝他

経済講演会&クルーズ



71名の参加

古市庸治氏による『トレンドから見た「株・為替」と日本の将来』をテーマとした講演が行われ、その後の船上でのクルーズディナーで会員の懇親が深まりました。

厚生委員会

3月5日(月)／池袋ロサボウル

親睦ボウリング大会



当日のハイスコアは201でした

厚生委員会主催「親睦ボウリング大会」が、総勢61名もの法人会員、会員の家族や社員の方を交えて、盛大に開催されました。

3月23日(金)／測量地質健保会館

第4回理事会



議案はすべて承認されました

平成23年度最後の理事会が行われ、通常総会の日程変更の件や、24年度事業計画案・予算案が審議され、すべて承認されました。

池袋西口支部

3月24日(土)／六義園他

新入会員と春をたのしむかい



あいにくの雨でしたが、実りある会となりました

六義園散策と講談師「神田紅」師匠の講話を楽しみました。六義園のガイドさんの話に耳を傾け歴史を感じながらの散策と師匠の講談と語りに魅了され品格あふれる懇親会となりました。

青年部会

3月28日(水)／豊島法人会事務局

臨時総会



議案はすべて承認されました

臨時総会が行われ、定年が55歳に変更等の青年部会規約改正等すべての議案が承認されました。



次回発行日について

公益社団法人豊島法人会広報誌「**TOSHIMA**」の次号(222号)は

8月1日発行の **8月号** になります。

◆ 特 集 ◆

第1回通常総会

公益社団法人豊島法人会設立並びに豊島法人会館竣工記念式典

②後北条から徳川時代へ

応仁の乱(1467～77)、から山内上杉と扇谷上杉が戦った長享の乱(1487～1505)など、中央政権の足利幕府の力が衰え、世は戦国時代に入ります。はじめに関東の実権を握ったのは小田原の北条氏で、鎌倉期の北条氏と区別して「後北条」のようにいわれていますが、江戸城も攻め落とし関八州を平定すると、家臣に土地を分け与えます。その記録が「小田原衆所領役帳」(「北条分限帳」ともいい、略して「小田原役帳」ともいいます)に残されています。「遠山弥九郎、知行36貫文、江戸駒込」のように、江戸以前の豊島区内の土地を領有した人物が記録されているものです。遠山のほか次のような記録があります。

太田新六郎

(知行3貫文、江戸高田)・(知行12貫5百文、江戸雑司ヶ谷)・(知行17貫30文、江戸長崎)・(知行3貫5百文、江戸池袋)・(知行2貫5百文、江戸大根原)

中村平四郎(知行13貫文、江戸高田)

赤沢千寿(知行10貫文、江戸高田)

恒岡弾正忠(知行36貫文、江戸菅面)

(この記録の「菅面」は「巣鴨」、「大根原」は巣鴨の一部です)

豊島区内でもっとも広い土地を領有している太田新六郎康資という人は、太田道灌の孫にあたる人です。彼に関しては、道灌の居城だった江戸城を取り戻したいと、安房の里見義弘と結んで兵を挙げようとしたが、北条氏の知るところとなって先手に攻められ敗れて安房小湊(千葉県)に落ちて行ったという一齣の歴史もあります。

この後北条を滅ぼした豊臣秀吉によって、後北条の関東の地に徳川家康の移封が決まり家康が江戸城に入城したのは、天正18年(1590)8月のことです。当時の江戸城は南が日比谷の入り江で、海辺にはわずかな漁家が点々としているといった海に臨む侘しい土地にありました。のちの江戸の下町はまだ海の底か沼沢地などの低湿地帯で、居住人口も少なく雑木林などの原野が続くところでした。そんな江戸を百万都市に形成したのはインフラ整備をすすめた結果です。玉川、神田川などの上水整備、5街道や中心部の里山の削平などでの道路網の整備、暴れ河

だった利根川の大迂回などなどがすすんで、人の往還がすすみ、物流が盛んになって、居住者がふえていったわけですが、しかしそれは江戸の中心部だけの賑わいでした。周辺部は農村で住むひとと少ない僻村でした。幕府は新田を開発して(現在都電停留所に「巣鴨新田」の名を残していますが、巣鴨の地の新田開発は豊島区内では最も早く17世紀初めごろに行なわれました)人口増に備え、農村の振興をはかったのですが、明治になっても中心部と周辺部の格差は縮まらず、周辺部にあった豊島区は、明治33年(1900)に大分県から巣鴨庚申塚の明治女学校に入学した野上弥生子が、「大分県よりもっと田舎だ」と驚くようなまだまだ鄙びた土地だったのです。

江戸のころは武家屋敷などを除いた豊島区の大部分は農地で、ダイコン、ナスなどの畑作が中心でした。それで「汁の実百姓」と呼ばれたそうです。「味噌汁などの実を作っている」という意味です。



17世紀初めに行われた新田開発の名を残す
「巣鴨新田都電停留所」

伊藤 榮洪(いとう えいこう)

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。郷土史関係の著書に、『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ヶ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり雑司が谷文学散歩』があり『だれが俳小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田目白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

「生活不活発病」にならない心構えを

医療ジャーナリスト 大谷克弥

動かさないと、足の筋力はどんどん低下

昨年、東日本大震災で提起された教訓の中に、「生活不活発病」への対処という大きな問題がありました。避難所に入った年配者の中から、歩行が困難になった上に、精神的にも落ち込む人が続出したからでした。

勿論、このような名前の正式な病気はありません。似たようなものに「生活習慣病」がありますが、いずれも一般の人に注意を促すために作られた行政的な用語です。避難所の狭いスペースの中で暮らすのですから、風呂には入れず、運動らしきものはトイレに立つ時くらいです。同時に気晴らしになる話し相手もいないので、心身機能の低下症状は加速されました。

実は厚生労働省は早い段階から、こうした事態の起きるのを憂慮し、「生活不活発病に注意を」というポスターを避難所にも掲示しました。2004年に新潟県で起きた中越地震で、多数の歩行困難者の出たことからの措置でした。避難所での生活になると、毎日のようにしていた農作業は出来ず、食事は差し入れになり、掃除もボランティアの人がしてくれるのを見ていただけになります。

新潟の先例はあっても、今回は余りに多数の避難者がいたので、十分な対応は取れませんでした。

人間は体を動かさないと、筋力はどんどん低下していきます。特に足の筋肉は衰え方が早く、すぐ歩けなくなる人も少なくありません。しかも気力を喪失するケースが多いので、厚労省は生活不活発病を「動かない状態が続くことにより、心身の機能が低下すること」と定義付けています。

車社会では多くの人が予備軍に

これらの症状は大震災に伴う特異なケースと受け取られるかも知れませんが、決してそうではなく、

日本人の多くは生活不活発病の予備軍に陥っているという指摘があります。その最大の理由は、日本は世界でも有数の車社会になった上に、機械化された生活で、手足を動かす場が激減していることです。たまには歩いて買い物をしようと出かけても、都会地では駅にもデパート、スーパーにもエスカレーターやエレベーターが設置されていて、歩行を少なくする社会システムになっています。ですから、特に車の愛用者、定年後の男性や専業主婦は、意識して運動をしないと、脚力は階段式に衰えていきます。出不精に社交嫌いが加わると、リスクは倍増します。

生活不活発病は、学術的な言い方をすると「廃用症候群」という言葉になります。元々はリハビリ用語で、「使いものにならなくなるかも知れない」という強いニュアンスが込められています。リハビリの現場には「1日だと1週間、1週間だと1か月」という教えがあります。寝たきり状態が1日でもあると機能回復には1週間、さらに体を動かさない日数が1週間あれば回復には1か月を要する、という意味です。

結論としては、とにかく歩き、話すこと。地域のボランティア活動でも、あるいは週1回のゴルフ、カラオケ教室でも結構ですから、積極的に足を動かし、人と接することが望まれます。

【筆者紹介】



大谷 克弥
(おおたに・かつや)

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

肺年齢とたばこ関連する事業をご紹介します。是非ご参加ください。

*COPDの講演会

内 容：COPDを予防し、悪化させないため、まず病気について知りましょう。

日 時：平成24年6月6日(水) 14時～16時

場 所：池袋保健所 3階講堂

申し込み：5月11日号広報掲載後に受付

*肺年齢の計測

内 容：スパイロメトリーによる肺機能検査で、COPDの診断に重要な検査です。2～3分間で、簡単に測定することができます。

申し込み：COPDの講演会実施後に、検査の予約を受付けます。

豊島区地域保健課公害保健グループ (TEL3987-4220)

パート2

肺の生活習慣病 肺年齢とタバコの害

● 肺年齢とは

体内の臓器が年齢相応なのか、気になったことはありませんか。骨であれば「骨年齢」、血管であれば「血管年齢」のように、最近は呼吸器も同じように「肺年齢」を算出し、肺の老化度を判断することができるようになりました。

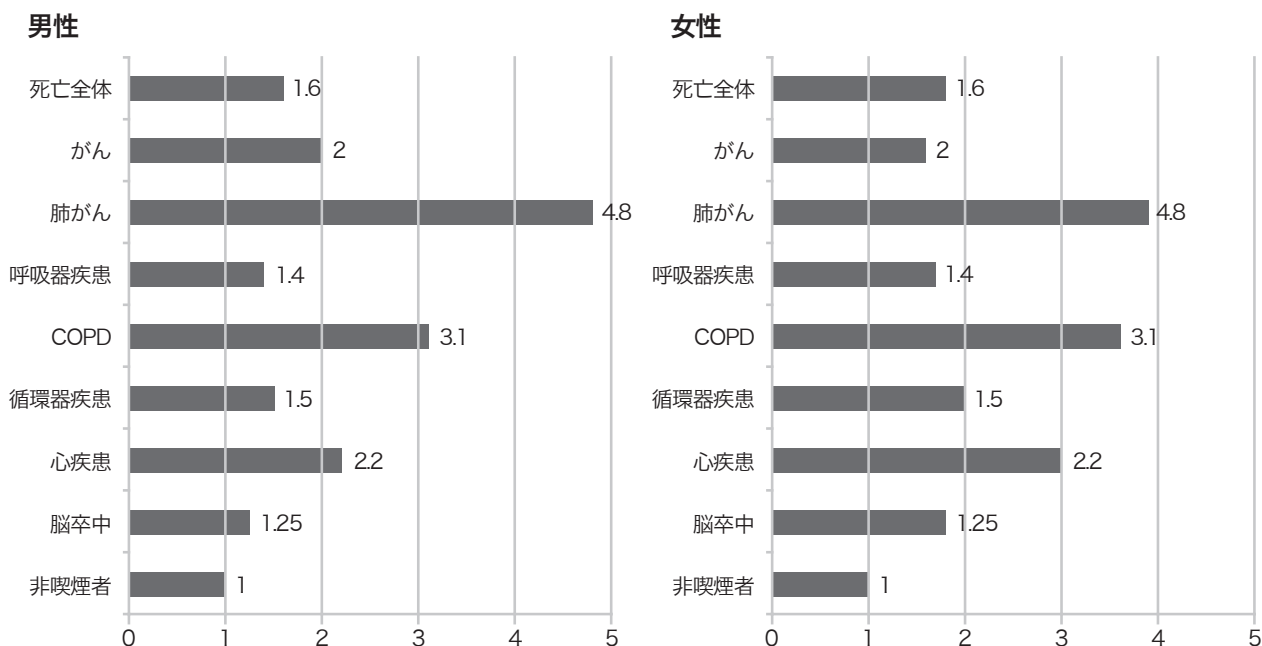
呼吸器疾患の中でも、タバコ病ともいわれるCOPDは潜在患者が多い病気です。症状がゆっくりと進行し、発見された時には病状が進んでいるということが多々あります。肺年齢の算定はCOPD等の呼吸器疾患の早期発見や悪化予防に役立つと考えられています。

● タバコの害は全身に及ぶ

COPDの原因の8～9割はタバコにあります。喫煙による健康被害は「タバコの煙の通り道」となる呼吸器への影響が大きく、COPD以外にも肺がんをはじめとした各種がん(口腔・喉頭・肝臓等)、心疾患や脳卒中などと全身に悪影響を及ぼしています(下グラフ参照)

また、ご承知のように、自分ではタバコを吸わない「受動喫煙者」も注意が必要です。別室で吸ったり、換気したり、空気洗浄機を使用しても、受動喫煙による被害を減らせないことも報告されているからです。

たばこの健康への悪影響に関する研究
(非喫煙者の病気による死亡リスクを1とした場合の喫煙者の死亡リスク)



祖父江らによる (平成20年度厚生労働省研究班)



● 喫煙は「ニコチン依存症」という病気

タバコの煙には4000種以上の化学物質が含まれ、その中に発がん物質等の有害物質が200種ほど含まれています。タバコの害は多々言われるので、ほとんどの方が禁煙を試みています。それでも、なかなか成功しないのはなぜでしょうか。

それは、タバコに含まれる「ニコチン」という物質が心身に強い「依存性」を作ってしまうからです。WHO（世界保健機関）では、「タバコ使用による障害」を麻薬（アヘンや大麻、コカイン類のような薬物）と同様の強い薬物依存の一種であると捉えています。禁煙を継続するためには、意志力だけでは解決しない「ニコチン依存症」という病気への対応が重要となります。

● 禁煙外来での治療

禁煙外来は「ニコチン依存症」の治療のために設けられた専門の外来です。治療の流れは、12週間で計5回の診療が標準的なプログラムとなっています。

健康保険で治療が受けられるかどうか、ニコチンへの依存度、喫煙状況などを調べた上で禁煙治療が開始されます。楽に禁煙ができるように適切な禁煙補助薬を使用し、心理的・精神的サポートが行われます。禁煙プログラムを守った人の方が禁煙の成功率は高く出ています。禁煙したいがなかなかできないという方、まずは、専門外来の受診から始めてみましょう。豊島区のホームページでも「禁煙成功の秘訣」を紹介し、池袋保健所、長崎健康相談所では禁煙のための個別相談、情報提供等を行っています。



豊島区地域保健課公害保健グループ （TEL 3987-4220）

— 豊島都税事務所からのお知らせ —

豊島都税事務所 03-3981-1211 (代表)

4月から 固定資産税にかかる土地・家屋の価格などがご覧になります(23区内)

- ◆ 縦覧期間 平成24年4月2日(月)から7月2日(月)まで(土・日・休日を除く)
- ◆ 縦覧時間 午前9時から午後5時まで
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

平成24年度は土地及び家屋の評価替えの年度に当たり、新たに評価額が決定されています。

<縦覧できる方>

平成24年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

<縦覧できる内容>

所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿※)

※所有していない資産の縦覧帳簿はご覧いただけません。

(注) 納税通知書は6月1日(金)に発送予定です。



東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

豊島都税事務所固定資産税係 03-3981-1211

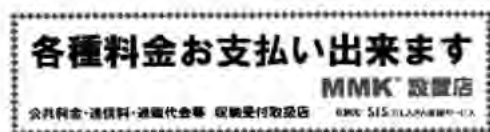
都税を納付できる店舗が増えました

平成24年4月1日より新たにMMK(マルチメディアキオスク)設置店において、都税の納税が可能となりました(但し、無人端末を除きます。)

主な店舗には、NEW DAYS、ヤマザキショップ(Yショップ)、くすりの福太郎などがあります。納付可能な納付書は、コンビニエンスストアでの納付方法と同様、バーコードが記載されている納付書(1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書)に限りです。

※その他、店舗入口付近に下記の表示がある店舗で納税が可能となります。

なお、上記記載の店舗でも下記表示のない店舗(MMKが設置されていない店舗)では納付ができませんので、ご注意ください。



【お問い合わせ先】

豊島都税事務所徴収管理係 03-3981-1211

主税局徴収部徴収指導課収入管理指導係 03-5388-3043

法人事業税の減免申請期限にご注意ください！

法人事業税の減免制度は、平成 22 年 3 月 31 日以後終了する事業年度から適用されています。減免の申請期限は、事業税の納期限（申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の申告期限）です。減免を受けるためには、申請期限までに、減免申請書及び必要書類を、所管する都税事務所（都税支所）・支庁に提出してください。申請期限を過ぎますと、減免を受けることができませんのでご注意ください。

【中小企業者向け省エネ促進税制（法人事業税の減免）の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人等 ※「地球温暖化対策報告書」については、環境局ホームページをご覧ください。
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光発電システム、太陽熱利用システム ※導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額（上限 2,000 万円）の 2 分の 1 を取得年度の事業税額から減免（ただし、当期事業税額の 2 分の 1 を限度） ※減免しきれなかった額がある場合（取得事業年度の事業税額が 0 である場合を含む。）は、翌事業年度等の事業税額から減免可
対象期間	以下の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 平成 22 年 3 月 31 日から平成 27 年 3 月 30 日までの間に終了する各事業年度
減免手続	事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 例）平成 24 年 3 月 31 日決算で、5 月 31 日が申告納付期限の法人の減免申請期限は、5 月 31 日です

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課法人事業税係 03-5388-2963
- ・豊島都税事務所の法人事業税第一係 03-3981-1211

*主税局ホームページに、各種様式や制度の Q & A を掲載しています。

●地球温暖化対策報告書・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

主税局 環境減税

検索

エルタックス

都税の電子申告・電子納税（eLTAX）をご利用ください

	法人事業税 地方法人特別税 法人都民税	事業所税 (23 区内)	固定資産税 (償却資産) (23 区内)
電子申告	○	○	○
電子申請・届出	○	○	○
電子納税	○	○	×

【お問い合わせ先】

eLTAX の HP <http://www.eltax.jp/>

eLTAX ヘルプデスク 0570-081459 （平日 8:30~21:00）

（IP 電話や PHS からは 03-5765-7234）

豊島都税事務所法人事業税第一係 03-3981-1211



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

平成
24年度

税制改正大綱

自動車重量税の軽減、エコカー減税の延長など盛り込まれる!!

政府は昨年12月10日、平成24年度税制改正大綱を閣議決定しました。

大綱では、自動車重量税の軽減、エコカー減税の延長などが盛り込まれているほか、平成23年度税制改正で積み残しとなった給与所得控除の上限設定や地球温暖化対策のための税の創設なども含まれています。主な内容をお知らせします。

なお、大綱に先立ち、昨年11月30日、東日本大震災の復興財源を賄う復興財源法が国会で可決・成立しました。

税関連部分についてあわせてお知らせします。

eco



法人課税

■中小企業税制

- ・中小企業投資促進税制の対象資産に試験機器等が追加され、適用期限を2年延長
 - ・交際費の損金算入特例措置の適用期限を2年延長
 - ・少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例措置の適用期限を2年延長
- ※平成24年4月1日から平成26年3月31日までの時限措置

■研究開発税制

- 試験研究費の上乗せ特例措置の適用期限を2年延長
- ※平成24年4月1日から平成26年3月31日までの時限措置

■環境関連投資促進税制

- 平成23年度税制改正で創設された環境関連投資促進税制が拡充され、太陽光パネルや風力発電設備に係る即時償却制度を創設
- ※平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に当該設備の取得等をし事業の用に供した場合の時限措置

※平成25年分以後の所得税及び平成26年度分以後の個人住民税に適用

■特定支出控除

- 範囲を拡大し、弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費、勤務必要経費(図書費、衣服費、交通費)を追加。その他、適用判定基準を見直し
- ※平成25年分以後の所得税及び平成26年度分以後の個人住民税に適用

■退職所得課税

- 勤続年数5年以下の法人役員等の退職金の2分の1課税を廃止
- ※平成25年分以後の所得税に適用。個人住民税は平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等に適用

個人所得課税

■給与所得控除

- 給与収入1,500万円超は一律245万円とする上限を設定

資産課税

■住宅取得等資金の贈与税

- 親族からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置を拡充・延長

	平成24年	平成25年	平成26年
特別枠 (省エネ・耐震住宅)	1,500万円	1,200万円	1,000万円
一般枠	1,000万円	700万円	500万円

※平成24年1月1日以後に贈与により取得する住宅取得等資金の贈与税に適用

■相続税の連帯責任

一定条件を満たせば相続税の連帯納付義務を緩和
※平成24年4月1日以後に申告期限等が到来するものに適用。ただし、同日において滞納となっている相続税についても同様扱い

■国外財産調書

5,000万円超の国外財産を保有する個人に対し、その保有する国外財産に係る調書の提出を求める制度を創設
※平成26年1月1日以後に提出すべき国外財産調書に適用

環境関連税制

■自動車重量税

自家用自動車の場合、燃費基準達成車は0.5トンあたり2,500円、未達成車は同900円を減税
※平成24年5月1日以降適用

■自動車取得税

いわゆる「エコカー減税」について燃費基準を切り替えたうえ3年延長
※平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に取得した場合の時限措置

■地球温暖化対策のための税

全化石燃料を課税ベースとする石油石炭税に、CO₂排出量に応じ上乗せする形で創設
※平成24年10月1日施行。平成28年3月31日までの間、税率の経過措置あり

固定資産税

■住宅用地の課税標準の特例措置

段階的に縮小し平成26年度に廃止



～復興財源～

復興特別法人税

■実効税率5%引き下げと法人税額1割上乗せをセット

※平成24年4月から3年間(増収見込額年8,000億円)
(※実効税率=法人税・法人住民税・法人事業税を合わせたもの。東京都の場合、現在40.69%。平成24～26年度は38.01%、27年度以降は35.64%になる)

復興特別所得税

■所得税額に2.1%分を上乗せ

※平成25年1月から25年間(増収見込額年3,000億円)

個人住民税

■「均等割」分を年4,000円(標準税額の場合)から5,000円に1,000円引き上げ

※平成26年6月から10年間(増収見込額10年で6,000億円)

■退職金にかかる10%税額控除措置を廃止

※平成25年1月から10年間(増収見込額10年で1,700億円)



☆記事内容についての問い合わせは…
四方(よも)税理士事務所 TEL 03-5802-3050



公益社団法人豊島法人会員限定福利厚生サービス

WALT DISNEY'S Magic Kingdom Club

© Disney

公益社団法人豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として、『マジックキングダムクラブ』に加入しています。
東京ディズニーリゾート®のお得なメンバー専用1デーパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」購入特典などいろいろな特典があります。
ご家族、社員の方々への福利厚生にぜひご利用ください!!

特典

東京ディズニーランド®/東京ディズニーシー®のチケット特典

メンバー専用1DAYパスポート「マジックキングダムクラブ・パスポート」が特別料金でご購入いただけます。
パスポートは事務局では購入できません。東京ディズニーリゾート各チケット販売窓口でお求めください。

券種	大人 18歳以上	中人 中学・高校生	小人 幼児・小学生
1DAYパスポート（一般）	¥6,200	¥5,300	¥4,100
マジックキングダムクラブ・パスポート	¥5,800	¥4,900	¥3,900
マジックキングダムクラブ・パスポート+特別利用券	¥5,300	¥4,400	¥3,400

東京ディズニーリゾートパートナーホテルの宿泊特典

ディズニーアンバサダーホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、東京ディズニーランドホテルなど、
東京ディズニーリゾート®内の各ホテルを割引価格でご利用になれます。



イクスピアリ・シネマイクスピアリの特典

イクスピアリでお買い物の際、特別割引が適用されます。（一部店舗を除く）

豊島法人会員および従業員（正社員）の方に限ります。／メンバーシップカード1枚でご家族もご利用できます。（同居の場合のみ）／パスポートの購入枚数はご登録のご家族人数までとなります。／有効期限が切れましたら更新手続きが必要になりますのでご注意ください。
／他人への譲渡および貸与はできません。／メンバーシップカードは各自大切に保管してください。／パークの混雑状況により当日券の販売を中止することがあります。／マジックキングダムクラブメンバーの優先入場等はありません。／豊島法人会を退会された場合は、ご返却いただきますので、ご承知ください。／不正に使用された場合は、無効になります。



さらに

東京ディズニーリゾート®特別利用券

マジックキングダムクラブとは別のサービスです

パスポート購入の際、特別利用券を提出すると1回につき500円の補助を受けることができます。

上記のマジックキングダムクラブ・パスポートと併用してご利用いただけます。

年度（4～3月）1社につき最大10枚までお申込できます。

数に限りがございますのでお早めにお申込ください。

規定枚数に達し次第終了となります。



お早めに!

※各ショップ等、店舗への配布・譲渡およびネットオークションの出品等は
固くお断りいたしますので、ご注意ください。／有効期限がありますのでこ
うご注意ください。

申込

お申込方法

ご希望の方は、豊島法人会事務局まで直接お越しください。

利用申込書をご記入していただきましたら、

その場でマジックキングダムクラブメンバーシップカード

または特別利用券をお渡しいたします。

利用申込書は豊島法人会のサイトからもダウンロードできます。

会員特典＞福利厚生＞ディズニーリゾートマジックキングダムクラブ

メンバーシップカードに各自直筆でご署名いただければ、

その日よりご利用いただけます。

詳しい内容、お問い合わせは豊島法人会事務局まで。

見せるだけのおトクなカード



マジックキングダムクラブ インフォメーション

2012年4~6月

メンバー専用サイト www.tokyodisneyresort.co.jp/mkc (PCのみ)

TOKYO Disney RESORT

「夢がかなう場所」

詳しくはディレクターへ

公益社団法人豊島法人会事務局

TEL 03-3985-8940

東京ディズニーリゾートで、とびっきりの春を楽しもう!

みなさん、こんにちは~!

今回は春の到来を盛大にお祝いするスペシャルイベント情報をお届けします。

メンバーならではのおトクなパスポートで、ワクワクの春をいち早く満喫してくださいね。

NEWアトラクションのプレビューご招待情報もお見逃しなく!

東京ディズニーランド

スペシャルイベント

ディズニー・イースター ワンダーランド

4/3
6/30



今年もやってきた、 ヘンテコ楽しいイースターパーティー!

東京ディズニーランドで春の訪れをお祝いするスペシャルイベント。ウサギの耳を付けたディズニーの仲間たちやディズニー映画に登場するウサギたちが勢揃いするヘンテコ楽しいパレードでは、みんなでビョンビョンと盛り上がりましょう。カラフルなデコレーションやエッグハントのお楽しみなど、ディズニーならではのイースターパーティーをどうぞお楽しみに!

隠されたタマゴを探し出す、 エッグハントにチャレンジ!!



イースターパレードパレード中に隠されたタマゴを、ヒントを片手に探し出すエッグハント。東京ディズニーランド(スタンダードコース¥500)は、イースターならではのお楽しみ。ゴールしたら素敵なプレゼントも!



イースターバニー に变身!

ポップコーンバケットもタマゴ形に!
ポップコーン、
スーベニアバケット付
¥1,500

東京ディズニーシー

スペシャルイベント

ミッキーとダッフィーの スプリングヴォヤージュ

4/3
6/30



世界の春をめぐる、素敵な旅へ出かけよう!

ミッキーとダッフィーは、大好きなミニーとシェリーメイに世界中の春を見せてあげたくて、みんなで一緒に船に乗って旅に出ることに。東京ディズニーシーで人気のダッフィーがミッキーマウスとともに初めて主役で登場するスペシャルイベント。美しい花々に囲まれて、心躍る春探しの旅に出かけませんか。

ミッキーとダッフィーたちが 訪れた港町でくりひろげられる 3つのエンターテインメント



ミッキーの魔法に満ちた 不思議な春の世界



華やかに賑わう
イタリアの春
ニューヨークの
イースターパーティー

スペシャルイベントの
エッグハントを
着ているよ!
ぬいぐるみ(55)
¥3,800
(コスチューム付き)
人生スウィーツが
新しいまで登場!
ハッピーダッフィー
(ミルクティー) ¥420

NEWアトラクション 「トイ・ストーリー・マニア!」 プレビューご招待!

抽選で
125組
500名様

話題のNEWアトラクションをいち早く体験するチャンス/応募用紙に必要事項をご記入のうえ、応募期間中にパーク内のポストにご投函ください。応募用紙はマジックキングダムクラブ・ニュース2月~5月号に掲載のほか、メンバー専用サイトからもご入手いただけます。

応募期間 4月3日(火)~5月6日(日)
対象者 「マジックキングダムクラブ・パスポート」でご来園されたメンバーおよび家族
ご招待日 7月8日(日)

7/9 グランドオープン! 東京ディズニーシー NEWアトラクション トイ・ストーリー・マニア!

この夏、ディズニー・ピクサー映画「トイ・ストーリー」シリーズをテーマにしたアトラクションが、アメリカンウォーターフロントに誕生します。おもちゃの世界に入り込んで、トラムに乗り込み、3Dメガネをかけて、さまざまなシューティングゲームに挑戦します。次々と現れるゆかいなターゲットをねらって、高得点をめざしましょう。



3つのディズニーホテルが、メンバー特典で10%OFF*に!



ディズニーアンバサダー・ホテル
スタンダードフロア スタンダードルーム(禁煙)
スタンダードフロア スーベリアルーム(禁煙)



東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ
ヴェネツィア・サイド スーベリアルーム ※客室全室禁煙



東京ディズニーランド・ホテル
スタンダード スーベリアルーム(1-9階)
スタンダード スーベリアルームコールドルーム(1-9階) ※客室全室禁煙

ご予約はインターネットで! www.disneyhotels.jp/mkc/index.html (パスワード:mkcotel12)

または 東京ディズニーリゾート総合予約センター
Tel.0570-05-1118(9:00~18:00) ※PHS一部の手電報・国際電話の方は045-683-3333

*電力供給状況により、パーク内のアトラクションやエンターテインメント、その他の施設が予告なく休止、または運営時間が変更となる場合があります。
*アトラクション、エンターテインメント等は、天候その他の理由により、変更または中止になる場合があります。*写真・イラストはイメージです。*商品・メニューは品切れになる場合がありますのでご了承ください。

©Disney / Pixar ©Disney



希望の灯

阿部 双葉

先日、私は知人に誘われて女性限定の料理教室に参加しました。私の予想では、時間のある主婦の方や、結婚を控えた女性に参加すると思っていた。ところが、予想に反して、小学生、中学生、高校生の女の子たちが半分を占め、ほとんどが母親との家族連れでした。料理を作りながら、彼女たちの様子を見てみると、たどたどしい手つきで包丁を握りしめ、使っていました。その熱心さに私は感動せざるを得ませんでした。時間の経過と共に、彼女たちのそのエプロン姿に「頼もしさ」をも感じました。外食産業が、これだけ発達した今、家庭で手間をかけて作る手料理が影を潜めてしまいました。電話一本で即座に配達される料理を好む風潮に勢いが増している今日此の頃。それらに憂慮していた私には、この子どもたちの熱心な顔つきが「希望の灯」のように見えました。

日本の将来の家庭像はまんざらでもないぞ！

美味しい手料理を食卓に並べる妻…それを美味しく食べてくれる夫…さぞかし一生懸命に家族のため、お仕事に精を出してくださる夫陣が増えることでしょう。



1000人の祈り合唱団

鈴木 義人

昨年(2011年)の11月のある日のことでした。西池袋の自由学園明日館近くを歩いていると近くで声がかかりました。「鈴木さん、クリスマスコンサート出ますよね」法人会役員の方の声でした。私自身昨年(2011年)の大震災の出来事に心を痛め、何か自分にできることはないか、その日以来その気持ちを何か形にしたいと思っていたので、声をかけられた瞬間のその一言が私の心の扉を押して開けていました。

12月のクリスマスコンサートにおいて有志コーラスの一員として参加した私は、胸を東北の方角に向けて、瞳はさらにその先を見つめて歌っていました。指導の先生にそうしなさいと言われていたからです。それは歌唱の為でもあると思いますが、それ以上に思いを込めて歌いなさいと言うメッセージがあるように感じていました。そしてそのように歌っていると、見つめていた天井近くの壁の遙か先で何かキラリと光るものが見えたような気がしました。私の思いが届いたのかな？その時に感じたことです。

今、私は豊島区後援の東日本大震災チャリティコンサートに参加した有志や、その公演で指導されたテノールアーティストの片山先生の趣旨に賛同した

仲間と一緒に「1000人の祈り合唱団」に参加しています。もちろん、かの役員の方も一緒です。その活動は大きく広がり、2012年3月11日のこの日も全国の1000人の有志とともに、愛知県でコンサートを開催しました。

法人会主催のクリスマスコンサートが、思いを共有する仲間とともにここまで私を成長させてくれたことを感謝いたします。そして、いつまでも東北で被災された方々への思いを込めて歌い続けます。

1000人の祈り合唱団お問い合わせ
suzuki@eleco.co.jp

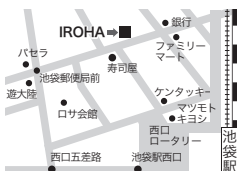


新規会員のご紹介 NEWCOMER

順不同

情熱ダイニング IROHA

入会 平成 23 年 11 月
代表者名 秋山 拓也
業種 飲食業
所在地 豊島区池袋 2-43-2
FINO ビル B1
TEL 03-3986-0016
FAX 03-3986-0016



カラーゲン鍋をはじめ数種類の鍋
地鶏を使った鶏料理 旬の食材を使っ
た季節の和食 徳島県直送の手打
うどんでめる池袋の本当の隠れ家

福本匡洋総合司法書士・行政書士事務所

入会 平成 23 年 11 月
代表者名 福本 匡洋
業種 司法書士業、行政書士業
所在地 豊島区東池袋1-31-10
ドミール池袋1111号室
TEL 03-6907-0614
FAX 03-6907-0615



各種登記や契約書・内容証明・
公正証書などの作成を中心に、
許認可申請や裁判業務まで幅
広いニーズにお応えします。

泉利光税理士事務所

入会 平成 24 年 1 月
代表者名 泉 利光
業種 会計事務所
所在地 豊島区池袋 2-76-13
第二篠ビル 1F
TEL 03-6912-5438
FAX 03-6912-5489
URL <http://izumizeirisi.com>



起業（会社設立）、税務（確定申告）、
投資（投資セミナー）、不動産（売
買賃貸の仲介）等コンサルティング
業務を行っています。

日本智能気功学院（有限会社 智健社）

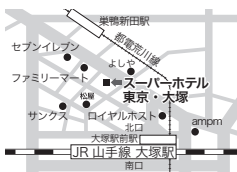
入会 平成 24 年 2 月
代表者名 顧 方進
業種 気功教室 気功整体院
所在地 豊島区南大塚 2-35-3
鴨志田ビル2F
TEL 03-6672-0691
FAX 03-6674-5687



心身の健康促進と能力開発の智能
気功です。当院独自の気功整体も
おこなっています。健康に関心
のある方はぜひご体験ください。

スーパーホテル東京・大塚

入会 平成 24 年 2 月
代表者名 山口 純平
業種 ホテル業
所在地 豊島区北大塚 2-17-13
TEL 03-3918-9200
URL <http://www.superhotel.co.jp>



全国で104店舗目となるスーパー
ホテル東京・大塚です。「安全、
清潔、ぐっすり」を理念にビジネス
ホテルを展開しております。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

**納税には
ダイレクト納付
が便利です！**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作
で即時又は期日を指定して納付するこ
とができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが！

平成23年分は最高4,000円
平成24年分は最高3,000円 **の税額控除**

**添付書類の
提出省略**

**還付が
スピーディ**



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。
また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

生活習慣病健診について

豊島法人会では（財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

開催日、お申込については（財）全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。

決算シールについて

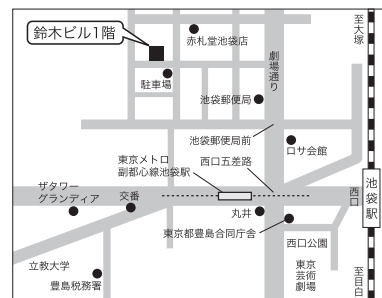
従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。



お問い合わせは事務局まで



公益社団法人豊島法人会
〒171-0014
豊島区池袋2-55-2 鈴木ビル
TEL 03-3985-8940
FAX 03-3985-5718
info@toshimahojinkai.or.jp
www.toshimahojinkai.or.jp



編集後記



本年度4月1日より、社団法人豊島法人会から公益社団法人豊島法人会となり、それに伴って広報誌の記載表現も変わることとなりました。広報委員長及び広報委員一同、持ち前の粘り強さと豊かな表現力とで、より良い広報誌作りに全力で取り組んで行きます。これまで、会員の方々を中心に最新の情報と役立つ知識とを提供してまいりました。今後、新生豊島法人会は、一層、地域の皆様との絆を深め、そして地域社会に密着した社会が必要とする情報とメッセージを発信して行きます。引き続き、皆様からの御支援方、宜しくお願い致します。

記：4月号編集キャップ 阿部 双葉

表紙のこぼ



『波～wave～』

この表紙の写真は、僕が家族と静岡県熱川へ行った時、撮ったものです。熱川からは大島も臨むことができます。大島の方からきた波、、、何か巨大なものを秘めていそうな波が、白い砂浜に襲いかかる。その様な自然のたくましさを、この一枚の写真におさめました。数年前に僕はこの場所で波に引きずり込まれそうになったことがあります。その時初めて波というもののたくましさ、脅威を知りました。

今回の熱川の旅は、天気も良くそのため僕たちにとっては、絶好の観光日和でした。浜辺に寝そべっている猫に会ったり、団子を食べたり、気ままに過ごしました。

表紙写真・記：阿部 歩積

法人会カレンダー CALENDAR

5月		
1 火	17:30~	第1回青年部会定期総会
2 水		
3 木		憲法記念日
4 金		みどりの日
5 土		こどもの日
6 日		
7 月		
8 火	13:30~ 15:30	新設法人説明会 法人会事務局会議室
9 水		
10 木		
11 金		
12 土		
13 日		
14 月		
15 火		
16 水	16:00~ 17:30	第1回理事会 測量地質健保会館
17 木		
18 金		
19 土		
20 日		
21 月		
22 火		
23 水		
24 木	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
25 金		
26 土		
27 日		
28 月		
29 火		
30 水		
31 木		

6月		
1 金		
2 土		
3 日		
4 月		
5 火		
6 水		
7 木		
8 金		
9 土		
10 日		
11 月		
12 火		
13 水		
14 木		
15 金		
16 土		
17 日		
18 月		
19 火		
20 水		
21 木	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
22 金		
23 土		
24 日		
25 月		
26 火	16:00~ 19:30	第1回通常総会・公益社団 法人豊島法人会設立並びに 豊島法人会館竣工記念式典 ホテルメトロポリタン
27 水		
28 木		
29 金		
30 土		

7月		
1 日		
2 月		
3 火		
4 水	13:30~ 15:30	新設法人説明会 事務局会議室
5 木		
6 金		
7 土		
8 日		
9 月		
10 火		
11 水		
12 木		
13 金		
14 土		
15 日		
16 月		海の日
17 火		
18 水		
19 木		
20 金		
21 土		
22 日		
23 月		
24 火		
25 水		
26 木	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
27 金		
28 土		
29 月		
30 火		
31 水		

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦労していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に参加していることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に参加していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>